

# 川北一号墳

KAWAKITA ICHIGOFUN

昭和 60 年 3 月

引田町教育委員会

## はじめに

引田町史編纂事業の一環として古代史資料の作成のため、「川北1号墳」を調査し、横穴式石室の構造、さらには遺物について貴重な知見を得ました。

この調査にあたっては、香川大学にお願いをしてご協力をいただきました。なお、調査を進めるにあたり土地の関係者をはじめ各方面のご協力を得ました。

この調査や報告書を作成して下さった方々に心から感謝申し上げ、今後とも、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げる次第です。

昭和60年3月30日

引田町教育委員会

教育長 黒口篤一

## 例　　言

1. 本報告書は、昭和58年8月17日から27日にかけて行った川北1号墳の発掘調査の成  
果をまとめたものである。

2. 本古墳は、香川県大川郡引田町小海1055番地に所存する。

3. 本書の執筆は下記の通りである。

第1章　水田　豊

第2章　丹羽佑一

第3章　〃

4. 写真の撮影者は下記の通りである。

図版　遺跡・遺物　丹羽佑一

5. 実測図及び製図の分担は下記の通りである。

実測図　香川大学学生　丹羽佑一

製図　丹羽佑一

6. 本書の構成、編集は水田豊、丹羽佑一が協同で行った。

7. 発掘調査は引田町教育委員会が主体となり、香川大学教育学部助教授丹羽佑一の指  
導と香川大学学生の協力によって行われた。構成は下記の通りである。

調査責任者　引田町教育委員会教育長　黒口篤一

調査指導者　香川大学教育学部　　丹羽佑一

調　　査　員　引田町教育委員会　　水田　豊

調査協力員 香川大学学生

樋本清輝

松浦隆夫

峰 明秀

一原誠克

大竹隆夫

大森正裕

岡田雅仁

澤 郷子

塩田恵美

高橋辰雄

横田幸哲

松本浩一

## 目 次

はじめに

例言

### 第一章 調査の経緯と経過

(1) 経緯	1
(2) 調査作業日誌	1

### 第二章 調査の結果

(1) 周辺の遺跡	4
(2) 立地条件	6
(3) 墳丘	6
(4) 石室	8
(5) 遺物	18

### 第三章 まとめ

(1) 石室平面形	24
(2) 玄室平面形	26
(3) 玄室側面形	28
(4) 玄室断面形	29
(5) 玄室規模	29

---

## 図 版 目 次

図版 1 遺跡 1 古墳遺景（山麓下南側水田より見る）

2 古墳近景（南側より見る）

図版 2 遺跡 1 古墳近景（西側より見る）

2 古墳近景（北東側より見る）

- 図版3 遺跡 1 古墳南側低地遠景  
2 古墳北東側瀬戸内海遠景
- 図版4 遺跡 1 古墳正面（発掘前）  
2 古墳正面（発掘後）
- 図版5 遺跡 1 羨道部遺物出土状況（上より見る）
- 図版6 遺跡 1 羨道部遺物出土状況（右側壁より見る）  
2 羨道部遺物出土状況（正面より見る）
- 図版7 遺跡 1 玄門部閉塞石・閉塞土検出状況  
2 玄門閉塞部遺物出土状況
- 図版8 遺跡 1 石室正面  
2 羨道側壁
- 図版9 遺跡 1 羨道左側壁第1基底石  
2 羨道右側壁第1基底石
- 図版10 遺跡 1 玄室奥壁
- 図版11 遺跡 1 玄室玄門部
- 図版12 遺跡 1 玄室左側壁
- 図版13 遺跡 1 玄室右側壁
- 図版14 遺跡 1 玄室左側壁 頂部石積み  
2 玄室右側壁 頂部石積み
- 図版15 遺跡 1 石室土塊版築（左側）  
2 石室土塊版築（右側）
- 図版16 遺跡 1 天井石組み（玄室頂部に対応）  
2 調査終了状態（羨道部埋戻し）
- 図版17 遺物 1 石室出土遺物
- 図版18 遺物 1 石室出土遺物

---

## 挿図・表目次

図 1 川北 1 号墳周辺遺跡分布図	4
図 2 川北 1 号墳地形測量図	7
図 3 川北 1 号墳石室実測図	12
図 4 川北 1 号墳石室用材図	13
図 5 川北 1 号墳遺物出土状況図	19
図 6 川北 1 号墳遺物実測図	21
図 7 香川県横穴式石室集成	31
表 1 川北 1 号墳出土遺物観察表	22
表 2 香川県横穴式石室統計表	32

## 第1章 調査の経緯と経過

### (1) 経緯

川北1号墳は国土地理協会昭和52年発行の全国遺跡地図香川県版では「山上古墳」（香川9の38）として登録された。これは引田町小海1055番地に所在する横穴式石室を持つ小円墳である。遺跡の性格上周辺で他の古墳が存在したことも考慮して、号数を付加した。

大正15年発刊の大川郡史の記述によると、小海には、3、4ヶ所の古墳があったとされ、現存しているのは山上にある川北1号墳のみである。他は山麓にあったが、開墾され畠となつたという。土器・陶棺等が出土し、土器の一部は小海村小学校（現在廃校）で保管、陶棺は男子師範学校郷土館内にあったとされている。また、小海郷土史によると、山麓から出土したという刀剣・土器・埴輪などが小学校に保管されていたというが、終戦後すべて行方不明となっている。

現在、川北1号墳は羨道部の天井石が抜きとられ埋没している。玄室には、延命地蔵尊が安置され、今も信仰の対象となっている。

引田町の古代史を探るこれら文化遺産、歴史的資料がしだいに失なわれている現状から資料の整備が急がれていた。

この度、町史編纂事業の一環として、古代史資料の作成のため、埋土の除去、石室実測、墳丘測量調査を実施することになった。

調査に際し、土地所有者の積善坊住職大岡真雅氏をはじめ付近の加藤重雄氏や、小海公民館館長工藤静雄氏、引田中学校教頭六車恵一氏には、格別のご配慮をいただいた。ご協力に深謝致します。

### (2) 調査作業日誌

昭和58年8月11日（木）晴

山裾より調査現場までの道の刈り分け。

墳丘周囲の雑木の伐採。

昭和58年8月17日（水）晴時々曇

午後より調査開始。玄室内の仏像を移転。

玄室内の埋土を掘り始める。羨道推定部にトレーナーを設け埋土を掘り始める。

羨道の南側の側壁を確認。

昭和58年8月18日（木）晴

玄室床面までの掘り下げ作業。羨道南側の裾を確認。

羨道部で須恵器数点出土。

昭和58年8月19日（金）晴のち曇

玄室内の床面検出。入口の閉塞石の検出。

羨道部床面検出。

昭和58年8月20日（土）晴時々曇

玄室床面検出完了。羨道部床面検出完了。

両側壁の検出。南側壁の清掃。

昭和58年8月21日（日）晴時々曇

玄室内珪の除去。床面の清掃。羨道部トレーナーにて石室土壤掘り方を検出。

羨門へむけての羨道の追求。

写真撮影のため全域清掃。

昭和58年8月22日（月）雨のち晴

午前中雨天のため作業を中止。

午後写真撮影。床面実測のため割り付け。

昭和58年 8月23日（火）晴

床面実測を行う。側壁実測のため割り付け。

昭和58年 8月24日（水）晴時々曇

床面実測完了。側壁実測を開始。

昭和58年 8月25日（木）曇のち晴

側壁実測を続行。現地説明会（参加者 100名）。

羨道部の遺物のとりあげ。

昭和58年 8月26日（金）晴

墳丘平板測量。写真撮影（羨道）。羨道部暗渠探索。

羨道部トレンチ埋め戻し。

昭和58年 8月27日（土）晴

仏像を元にもどす。発掘調査終了。

## 第2章 調査の結果

### [1] 周辺の遺跡 (図1)

引田町域の遺跡は、川北1号墳(図1の1)、千尋古墳(2)、引田城(5)、大川東高校南水田址(4)が知られる。千尋古墳(全国遺跡地図37 香川県 国土地理協会1977年 9の37として登録)は、径約2m、高さ約1mの角礫積みに小型五輪塔数基が建てられている遺跡であるが、古墳としての内容を伝えるものは知られていない。引田城(同9の39)は、永正の頃(1504~1520年)信濃の国の四宮右近なる人物が修築、居城したというが記録における初見で、その後讃岐戦国武将の出城として重用され、幾度か戦場と化した。天正15年(1587年)には生駒雅楽頭親正の居城となったが、その後老臣をおき番城となった。江戸時代に入り、元和元年(1615年)一国一城令により廃された。戦国時代の水城として著名である。大川東高校南水田址は、昭和41年母子センター建設工事中出土した遺跡で、地表下約50~100cmで、南北6m、東西10mの範囲に西方低みに開くコの字形



に30~40cmの間隔で太さ7~10cm、長さ100cmの縦杭が巡り、その上に太さ10~15cm、長さ40~100cmの杭がわたしてあったという。杭は黒色土中にあり、この土層は西に向かつて傾斜し、西方低みには奈良時代の須恵器片を包含する砂層がその上に堆積していた。積極的証拠は欠くものの水田址の可能性が高い。この遺跡は引田町のほぼ中央、阿讚山麓を南から北に伸びる低丘陵の末端、東から西に傾斜する微高地上にあり、推定水田海拔は約2mとなる。芦根が伴出する等湿田と推定されており、この遺跡から奈良時代までに、海拔2mあたりまで水田開発が進んでいたことが知られるが、それは海水に対する灌漑技術が讃岐に普及していたことを示している。これを基に川北1号墳が属する古墳時代後期の水田限界を海拔約3mとして、町域の可耕地を求めるに、川北1号墳の下、山麓の南、南東に広がる低地が、町域最大の水田地帯であったことが推測される。さらにこの低地の西方は、白鳥町の境界山城まで狭く長い谷が続いており、谷水田によるかなりの生産力が想定できるのである。

もっともこの地域より東では、馬宿川下流域の低丘陵が現在広い水田地帯となっているが、馬宿川が暴れ川で、江戸時代になって本格的開拓が始まったといわれる。古墳時代後期には未耕地が広がっていたことであろう。さらに東は僅かな低地が見られるだけで、鳴門との境界に近づくにつれて、阿讚山麓が海に迫ってくるのである。

従って川北1号墳が築造された当時、眼下に広がる低地が、町域最大の水田地帯であったことが知られるのである。川北1号墳の占地は、おそらくこの状況に基づくところであろう。東を、馬宿川の西、南北に延びる丘陵に画され、西を白鳥町との境界山城、南を阿讚山麓、北を古墳がのる山塊に囲まれた、独立的な地理的景観の中、この水田の生産力に依拠し、成長した政治勢力の長を川北1号墳の第一被葬者に迎えることができるるのである。山麓下に陶棺、大刀の出土が伝えられ、30余基の古墳があったとも言われる。町域において古墳時代の情報がこの地域に集中するのは、川北1号墳からの派生の可能性も大であるが、その系譜を引く人々が町域最大の政治的、経済的勢力として存在したことを如実に物語っているのである。事実、川北1号墳への登り口から、7世紀後半の須恵器壺、杯蓋片を伴出した幅約10cmの板材が円形に巡る井戸状構造が検出されているのである。なお、川

北1号墳石室に用いられた和泉層群の各種石材は、眼下の低地の南方、阿讚山麓に深く入り込んだ川原谷に産する。

### 〔2〕 立地条件 (図版1・3、図1)

引田町と西接する白鳥町の境界には、阿讚山脈から派生した山塊が東西に横たわっている。山塊東部では海拔209mの通称竜王山の山頂付近から南に、東に支脈が延びているが、川北1号墳は東走する支脈の中位、海拔60~70mの瘦せ尾根上、僅かに見出せる平坦部に構築されている。西方、尾根つけ根側には約90mの落差をもつ急傾斜が迫り、南側では深い谷が平坦部の両脇を侵している。従って、南側平野部から本墳を見上げると、支脈の長い山稜線中にありながら、他から明確に区分される地形上に位置していることが分かる。旧名「山上古墳」は、良くその立地的特徴を表わしている。翻って、墳丘より南方眼下を見渡すと、引田町低地を二分する小海平野が阿讚山麓までの間を東西に延び、西の方、白鳥町との境界である谷間に消えてゆく。東方には緩やかな円弧を描いて引田湾、鳴門が統き、その先遙か海上には淡路の島影が霞んで見える。これは又、石室内から見える外界の風景である。北は足下を東から深い谷が侵し、その先は山塊の末端が、高く低く海まで続く。西方山麓にありとする千尋古墳は古墳と認定しにくく、現在のところ周辺には他の古墳は存在しない。この様な立地や、単独で存在する状況は、この種の後期古墳としては異例であり、本墳の特徴の一つである。

### 〔3〕 墳丘 (図版2、図2)

瘦せ尾根の僅かな平坦面に構築され、その南北両側には急傾斜面が迫る。墳丘の高まりは、露出した天井石を中心からやや南にはずした東西約8.2m、南北約5.4m、高さ約1mの不整円形として残るばかりである。石室が南に片寄っているのは、南側の盛土がよりも多く流出したためであろう。南斜面がより急であることが、この推測を補なう。羨道部の大部分の石が抜かれ、最下部だけを残して埋没していることや、南側から尾根つけ根に山道が開かれていることは人為による墳丘の壊変も相当激しかったことを物語っており、こ

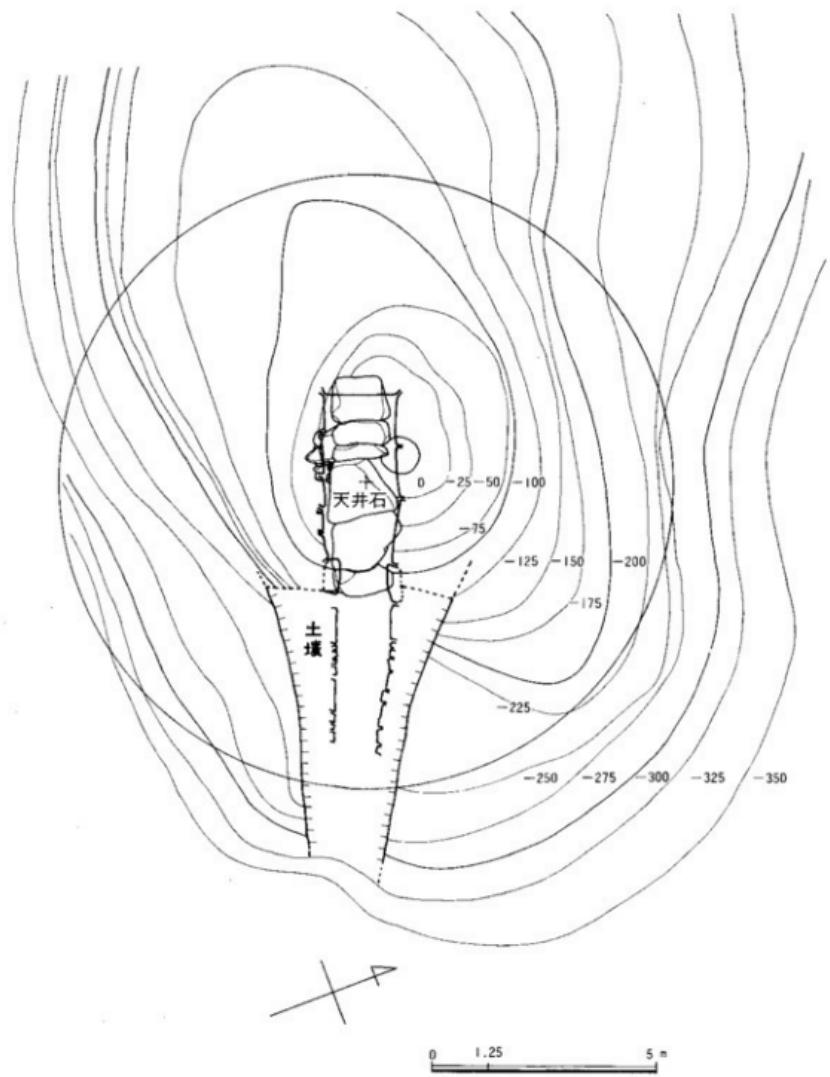


図2 川北1号墳地形測量図

の現状では、旧状を復元することははなはだ困難である。

しかし、本墳石室は、玄室長3.80m、玄門を含めた羨道現在長約4.4mを計り、羨道全長が明らかな久本古墳（高松市新田町）では玄室長対羨道長比が1対1.3、櫛鉢谷3号墳（高松市峰山）では1対1.4であることを参考に、羨道全長を復原すると、約4.9mから5.32mを計ることになる。従って、現長よりも約0.5m～1m程長かったものと推察されるのである。これに、玄室の中心が墳丘の中心にあたると仮定すると、墳丘半径は、約6.8mから7.2mとなり、この推定径で円を描くと、小径を採用した場合は、墳丘裾は残存する盛土の西端、等高線-1mのあたりをかすめ、長径を採用すると、現存羨道東延長、古墳がのる平坦面が斜面に移行する等高線-2.75mあたりにくる。これは地形から推定される墳丘の最小、最大径の範囲にほぼ一致し、先の羨道長と玄室長比の妥当性と、それより推測される墳丘規模が正しかったことを示す。以上より、墳丘直径は約13m～15mの間に入り、高さは2.75mに天井石の厚さを加え、封土を考慮すると、4m前後になる。

なお、石室の中軸線は尾根筋を南に振れており、その先端、推定羨門の前面には、現在幅5m程度の平坦面が見い出される。これは石室の前部に相当する空間と推測されるが、現在の登山道がこの南側に取り付いている。従って、古墳に至る墓道を想定すれば、この登山道を擧げることができるのである。登山道は、本墳の南側と東側から浅く入る谷に両側を侵された南北に延びる尾根の稜線上に通じており、これを降りると小海平野の水田地帯が広がる。当時の海岸線が、小海平野東に湾入していたと仮定しても、本墳被葬者の本拠地をこの小海水田地帯に求めることができる。

#### 〔4〕 石室（図版4・7～16、図3・4）

##### （1） 調査

玄室は天井石上の封土が消失していること、玄門部の壁石が多少抜けている他は、保存状態は良好であった。約50cmの埋土を除去すると床面が表われた。床面は粘質の山土を巣き締めたもので、敷石、暗渠の設備は無かった。羨道部は天井石と側壁石の大部分が抜け、埋没していたが、約70cmの埋土を除去すると、床面が表われ、側壁基底石の配列が検

出された。又玄門近くでは、須恵器が散乱していた。玄門前の供獻土器と推察された。玄室、羨道共、埋土及び床面から古墳時代の須恵器に混って瓦質の羽釜、近代の陶磁器類が出土した。羨道部では寛永通宝が検出された。これより、本石室は少なくとも江戸時代までにあばかり、羨道部は破壊されたことが知られる。又、玄室は羽釜の出土より、住居に用いられたことがあったらしく、その為に、副葬品として須恵器の小片があるだけで、その他葬送の実体を示す遺物は消失していた。

現在、羨道部は埋め戻され、玄室は内に石仏が安置されている。

### (2) 規模

石室現長8.60m、玄室長左袖石部3.79m、右袖石部3.94m、長軸3.80m（以後玄室長はこの数値を採用、奥壁と玄門仕切石間の間隔を計る）、羨道現長4.80m（玄門部を含む）を測る。幅は、玄室奥壁下1.55m、中央部1.60m、入口部1.40m、玄門部1.05m、羨道部玄門付近1.25m、中央部1.13m、入口付近1.00mを計る。高さは、玄室奥壁部2.30m、最高部2.50m（入口部より5分の3入った地点）、入口部2.16m、玄門部1.60m（推定）、羨道部は不明。玄室天井幅は、奥壁部で0.76m、入口部で0.91mを測る。なお石室主軸（長軸）はN-71°Wの方向をとる。

### (3) 形態

石室は両袖形を呈する。袖石は左右共方柱状の大石を立て、玄門部を構成させるが、左袖石は壁面から0.27m、右袖石は僅か0.12mとその突出度は低い。いずれも袖石の厚さに拘るところであるが、左袖石に比較して右袖石が薄いこと、関連して幅（奥行）の狭いことが注目される。高さは床面下の部分が不明で実長はわからないが、上端は揃えている。用材における左の優越である。

玄室平面形は、入口がすぼまるが、基本的には長方形である。口がすぼまることを強調して長方形に分類しないこともあり得るが、これはむしろ長方形プランの構築上の変形として処理する方が適切であると考える。この形態を床面の長さを100とした時の幅の割合で表すと、奥壁部で40.8%、中央部で42.1%、入口部で36.8%になる。

石室全体の平面形は、袖石と羨道壁面が揃うので、羨道部を握り手に見たてると、細長

い羽子板形になる。この形態を玄門幅を 100とした時の各部分の幅の割合で表すと、玄室入口部 133.3%、羨道玄門近く 119.0%、中央部 107.6%、入口部 95.2%となる。なお、羨道右側壁が湾曲するが、これも構築上の問題として扱うのが適切である。

玄室の側面形は、非常に変わっている。玄室の天井石は 5 個を数えるが、入口部から 1 …… 5 と番号を付けると、2 石目から奥に向かって昇って行く様に架し、4 石目で最も高くなり、5 石目で下降、側壁と奥壁に架するのである。謂わば片流れの屋根形に近いものである。この形態を、入口の高さを 100とした時の各部分の高さの割合で表わすと、最高部で 115.7%、奥壁部で 106.5%となる。なお、玄門部は 74.1%である。

玄室の断面形は、基底石の上部から持ち送り積みが始まる為、壁面は下から強く内傾し、長台形を呈する。この内傾度の強さは、本石室の特徴の一つである。この形態を、床面幅を 100とした時の天井幅の割合で表わすと、奥壁部で 45.2%、入口部で 65.0%となる。

#### (4) 構築

##### a. 土壌

石室の石積みに先立って、石室を幾分上回る大きさで土壌を掘る。土壌の主軸は従って石室の主軸を決定するが、本墳においては、それを東西に走る尾根筋にのせるものの、やや南に振らせている。これより石室入口は東南東に開き、一般にこの種の石室が南に開口するのと趣を異にしている。これは石室長に見合う土壌が、瘦せ尾根故に尾根筋に直交して、つまり南北方向にとれなかったことによるのである。しかし、それにもかかわらず主軸が単に尾根筋に平行にされなかつたのは、〔3〕墳丘で述べた様に、墓道の取り付き位置によるところであろう。なお、右袖石部分の土壌の深さ（床面から約 1.1m）と左袖石部分のそれ（床面から約 0.8m）が異なる点も、土壌が尾根筋から南に振れていることを示している。

石室は、この土壌に壁石を落とし込む様にして、積まれていったものと推察されるが、深さが玄室高の約半分なので、それ以上の壁石を積み上げる為に、天井石を始め大石を吊り上げる労を考えると、この土壌の上に 壁体の上半部として予め封土を積んだことも推測される。又、積石と併行して土壌と壁の間に裏込めとして約 10cm 厚の土砂が版築されて

いるが、石室の内部にも壁体の保持と足場の確保の為に土砂が満たされたものと推測される。これはおそらく、床面上1~1.5mの高さで一度、次は天井石を乗せる直前に一度、行われたことであろう。この高さは作業姿勢に適合的であること、そこを境に用材、積み方が大きく変わること、玄門袖石・奥壁鏡石の高さにはほぼ一致し、それ故その高さが構築基準高になっていることから推測されるのである。石室に満たされた土砂は、天井石を乗せた後排除され、墳丘封土に転用されたことであろう。

なお、この様な石積み方法によった場合、壁体の構築は数段階に分かれ、各段階の途中では、奥壁、左右側壁間の石積みに先後関係はあっても、各段階終了時には周壁が整うといった一連の作業工程が復原し得るのである。

#### b. 石材

石材は、翼山礫岩、和泉系砂岩、和泉系礫岩の3種がある。翼山礫岩は本噴が築造された山塊に産出し、残り2種は南方阿讚山脈の北麓に産出する。翼山礫岩と和泉系砂岩は個体数において甲乙つけがたく、和泉系礫岩は小数であるが重要部分に用いられ、各々の間に優劣は無い。これより、墳丘足下小海の沖積地を挟む南北両山塊の間を本墳被葬者の政治、経済的活動の基盤とし得るであろう。

各種石材の用いられ方をさらに検討すると、(i)同種のものが隣接して積まれていること、(ii)奥壁鏡石・側壁の基底石・天井石に翼山礫岩が多用されること、(iii)左右袖石に和泉系礫岩が使用されていること、(iv)壁面を整えるのに和泉砂岩、翼山礫岩が多用されることが注目される。これらは、奥壁、左右側壁に共通する。(i)に関しては、石材の保管が石種毎になっており、隣接する石は連続して積まれる、同種は形が揃い易い等の原因が想定できる。(ii)~(iv)は石種によって、形、大きさのバラエティーに特徴がある、強度に差がある、加工のし易さに差がある、産出地と墳丘立地等が原因に想定できる。なお、各石種の大きさのバラエティーに言及すると、翼山礫岩は大・中・小、和泉系砂岩は中・小、和泉系礫岩は大となっている。

#### c. 奥壁

奥壁の構築は鏡石とその上部の石積みの2段階に大別される。鏡石は底辺約1.67m、高

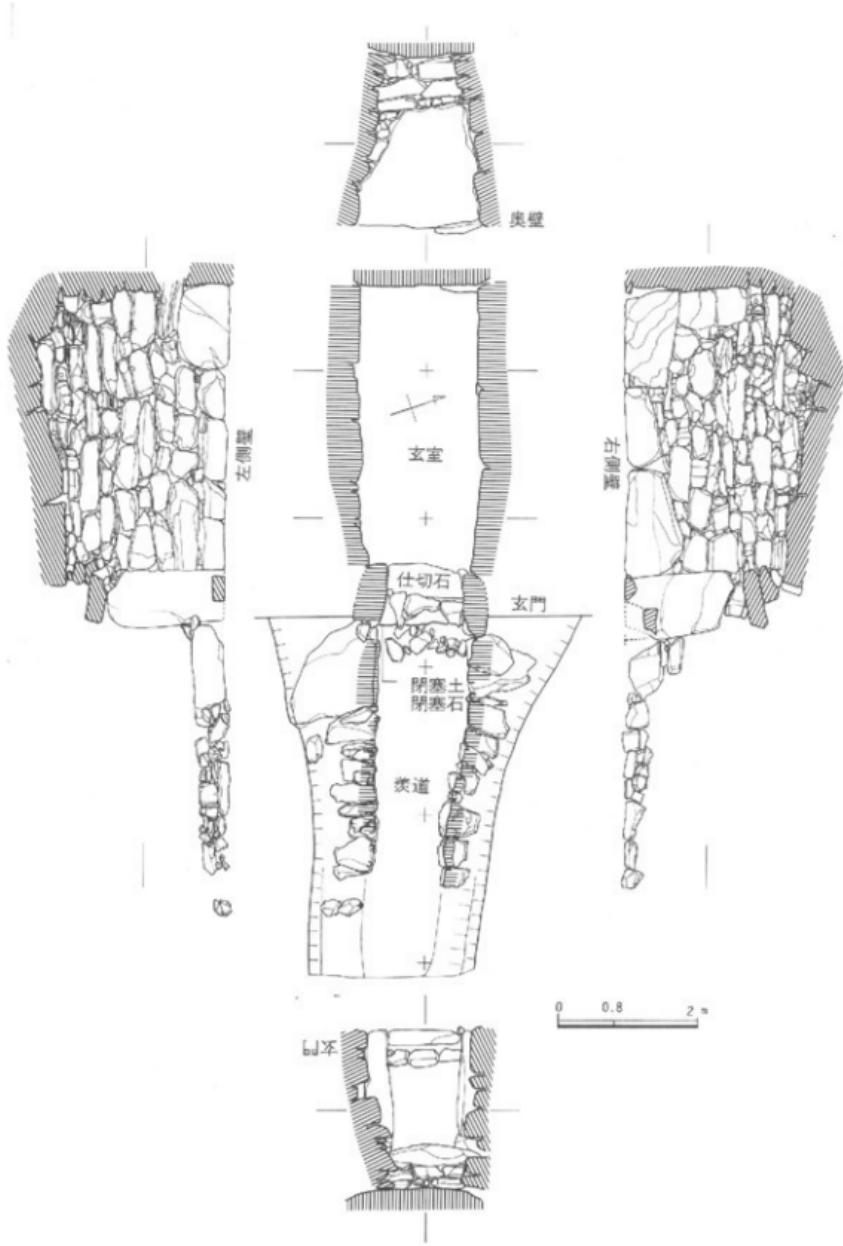


図3 川北1号墳石室実測図

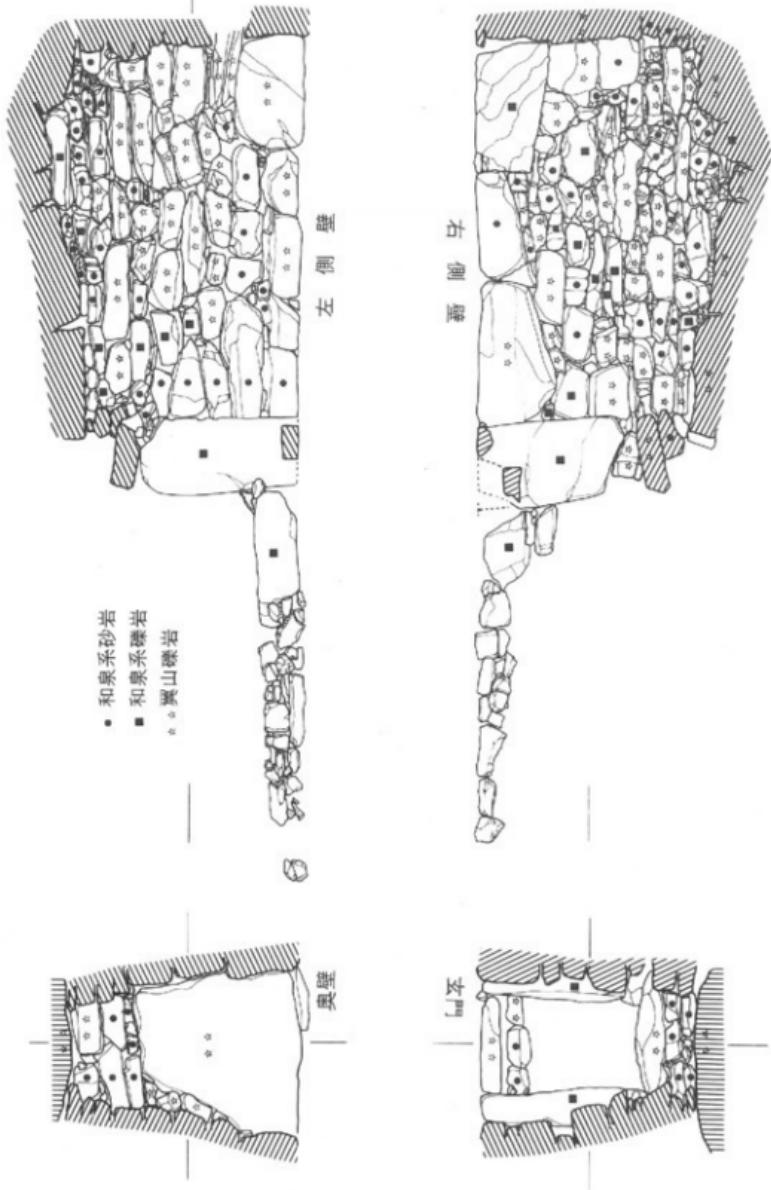


図4 川北1号墳石室用材図(1:60)

さ約1.73m、不整台形の面を持つ翼山礫岩の大石を垂直に立てたもので、本石室石材中最大のものである。後述するが鏡石の高さは玄室構築の高さの基準となり、又側辺の傾斜は側壁の傾斜角度を決定するもので、玄室構築上、形態上の基準となる最重要の壁石である。鏡石を立てる段階には、他に左側辺と左側壁間の透間を埋める作業がある。左側壁と奥壁の結合方法を検討すると、鏡石と側壁基底石は突き合わせ、奥壁の透間を埋める小石と側壁石は、前者を後者に乗せるか、或いは後者の面に端部を当てる、後者からすれば、奥壁側に入り込む様に処理している。この様な結合方法から、奥壁の鏡石を立てる段階と対応する左側壁の構築が同時進行的に進められたことが知られるのである。右側壁との結合方法は左側壁と同じであり、左側壁と奥壁との関係、側壁の内傾角度が鏡石の形態に拠っているところから、鏡石が先に据えられたことが明らかである。

鏡石より上部の石積みは、まず小型の扁平な石を鏡石の上面に平積みする。これに拠つて平坦面がこしらえられることから、この作業はさらに上部の石積みの準備段階に相当する。これより上は、中型の扁平な石左右各一石を交互に、すなわち右→左、右→左と平積みしてゆく。二石の結合ラインは上方に向かって蛇行し、破れ目地になっている。この奥壁2段階目の石組みと左右側壁との結合関係を検討すると、右側壁の一石が突き合わせという以外は、全て奥壁石が側壁石側に入り込む、逆にいえば、側壁石が奥壁石の面に当っていることがわかる。そして天井直下には奥壁と側壁間に小型扁平石を渡してある。以上、第2段階の結合関係は、第1段階と逆になるが、この段階の奥壁体が若干内傾することを考え合わせれば、これに適合的な結合方法であると推察されるのである。

しかし、さらに重要なことは、これに拠つて側壁と奥壁の石積みの作業手順が判明することである。すなわち、第2段階では、鏡石を最初に据えた第1段階の手順と逆転し、側壁石→奥壁石の順番に積まれるのである。それが交互であるか、一方の完了を待つて他方が始まるのか、それは不明である。

#### d. 側壁

左右共に側壁の構築も2段階に分かれる。石材の大きさ、積み方によって明らかであるが、それは左袖石の上端を境にしており、上下2段階区分を示す様に、その高さで壁石上

面を連ねる明確なラインが、奥壁鏡石の上端まで走る。鏡石と袖石の高さは等しく、袖石も又玄室構築の基準高になっていたことが分かるのである。ただ、右袖石はその上に一石を積んで梁石を乗せている。これは右袖石高が左袖石高に足りず、基準高の設定に対し右袖石が従属的であったことを示している。用材における右側壁の従属は後述するところからも明らかであり、特徴となっている。さらに重要なことは、側壁も又、奥壁に対応する2段階の壁体構成を持つことである。

第1段階の石積みを左側壁で検討すると、壁体は中央部と奥壁側、玄門側の周辺部に二分される。石種の頻度、石の形態、大きさ、積み方で分かれるのである。中央部は扁平な中型の翼山礫岩を多用し、横位の関係を重視することによって石列のラインを通し、壁体の高さを揃えている。周辺部は中央部石材に対しやや大型で厚みのある石材を用い、和泉系砂岩を多用する。中央部石列のラインから外れることからも明らかな様に、縦位、もしくは斜位の関係を重視して積んでいる。これより中央部は基底石の配置によって形成された凹みを埋め、しかも壁体の高さを揃えることを第一の目的にし、周辺部は強固な壁体を構築することを目的にしているといえる。周辺部に言及すれば、或いは玄室の枠組み形成を目的にしているといった方が適切である。それは両端に大石が使用された基底石と一体の石積みと推察されるからである。なお積み方は全て平積みであろう。

右側も全く同一の壁面構築が認められる。しかし、左壁程整ったものではない。それは中央部の石材の大きさ、形が不揃いで、ラインがあり走らなかったことによる。これ又右側壁の用材における劣性を示している。この様に側壁第1段階には注目すべき壁体の構築法が認められるが、中でも重要なのは、周辺部の奥壁側壁石と玄門側壁石が相呼応して積まれている点である。奥壁側壁石は結合関係によって奥壁石と同時進行的に積まれていることが明らかであるが、上述した周辺壁石の関係から、第1段階の奥壁の構築と側壁全体の構築が同時に進められていたことも推測し得るからである。もっとも右側壁の作業は用材の劣性から、他の2壁に遅れて進められたことであろう。

したがって側壁構築第2段階は3壁の第1段階が全て終了してから始まる。この段階では左右共に中型、小型の扁平な石が天井石までラインを通す様に平積みされる。問題はこ

の段階が始まる高さである。先に左袖石の上端としたが、より厳密にいうと、袖石上の玄門梁石の間ということになる。梁石の上には玄室天井石との間に僅かな壁面があり（玄門壁面－玄室前壁）、これが第2段階の壁面に連なっているのである。側壁には玄門壁面と一体になる壁面と単独の壁面があり、これが各々第2段階に構築される壁体、第1段階の壁体に対応するのである。これより壁体構築の分割は壁体の差に由来し、分割の高さは壁体と有機的関係を持つことが理解されるのである。すなわち、段階を画する高さは、梁石の高さを示し、それを境に上下で壁体の内容が異なるのである。もっとも玄室構築基準高は、袖石高で良い。その方が明確であり、自動的に梁石の高さを決定しているからである。なお第2段階上端の壁石のラインは斜傾し、天井石を受ける。これは本噴玄室の特徴の一つであるが、次の天井の項で検討する。

#### e. 天井

本玄室の天井石は片流れの屋根の様に傾斜する。どの様な理由があるのか。

本玄室の他の特徴に、側壁の内傾度が強い、床面規模に対し高い、天井幅が狭い、が挙げられる。これら3つの特徴の関連を想定すると、目的と手段の関係が抽出される。つまり、天井幅を狭くする為に壁を高く、内傾度を強くしたというものである。そして、これを裏付ける様に、本玄室の天井石の幅は実際にせまく、天井幅を狭くする以外にも、頂部に位置する最小の天井石を受ける為に左側壁に大振りの扁平な石を強くせり出させている、といった工夫が見られる。これより本噴の最大の特徴は天井幅が狭いということになる。しかしその為に、壁は高く、強く内傾し、それに小型の石材とこの種の石室に控え積みが欠くことも相乗して、壁体が大変脆弱になったと推察される。したがって側壁構築第1段階の周辺の石積みはこれを防ぐ目的のものであったと推測されるが、今問題にしている天井石を斜めに架するのも、同様の目的を持った工夫の一つであるとすることができる。何故なら、傾斜によって天井石の下にかかる力を分散させることができるからである。したがって、天井石が斜めに架けられるのは側壁の形態の問題ではなく、壁体の力学的问题、それをもたらした天井石の大きさ、根本は入手し得る石材の問題とすることができよう。

#### f. 玄門

本石室の玄門は左右袖石と床面に仕切石、玄門上に梁石、その上、玄室天井石との間の狭い壁面から構成されている。壁体構築における玄門袖石の重要性は先にみたが、ここでは石室平面形形成における役割を検討してみる。

玄室床面には袖石と透間なく仕切石が渡されている。このことから玄門基部の構築を復元すると、先に両袖石の位置が決定され、その後に仕切石が填込まれたと考えるより、同時か或いは左袖石と仕切石の位置がまず決定されたと考えた方が、この場合には適合的である。県内横穴式石室の殆どは仕切石が袖石間に透間なく見事に納まっていることから、透間なき組み方が標準化されていたと推察され、これより逆に最も簡単で合理的なこの方法が実用された可能性は高いと考える。

したがって現象的には玄門羨道の幅は仕切石の長さによって、玄室入口部の幅は仕切石長と、袖石と入口部基底石の接合位置によってきまる。そして、袖石と基底石の接合位置は玄室プランや袖石の形態、或いは相互の関係によって決定される。明らかな様に入口幅は玄室プランの主要な要素であるが、上述してきたところから、仕切石の長さと袖石の形態も無視できない。いま仕切石の長さを検討すると中型で決して大きいものではない。材は本墳が乗る山塊産の翼山礫岩であり、しかも石室構築初期に据えられている。すなわち、この仕切石は同種の多量の、又豊富な長さのものからわざわざ選出されたものなのである。仕切石の大きさが重要であったことを示す。ところが両袖石は大型の和泉系礫岩で少量、貴重な石材であった。つまり用いるに選択の余地がないのである。しかも、扁平な特色ある形態である。

したがって袖石と基底石の接合位置は、仕切石が決まった段階で必然的に決定されていたといえる。

以上より、玄門幅も入口幅もすべて、仕切石（の長さ）をベースに決定されたといえるのである。すなわち、玄門部の構築にあっては高さと共にその幅が設計、施工の最重要部分であったと断定される。これは玄室入口幅、羨道幅を決定することより当然のことであるが、e. 天井口の項で明らかになった、「本噴の天井石の小ささの為に天井幅を狭くすることが壁体構築の重要な課題であった」という本墳石室構築の基本姿勢に通じるものである。

つまり、本石室では幅の決定が最優先されたとすることができるるのである。したがって、本墳玄室床面形は口がすばまる長方形の変形を呈するが、これは仕切石によってもたらされたものであり、その根底には、幅の優先があったのである。これより玄室床面形を、長方形の一変形とした床面類型の一つに入れるよりは、長方形に分類した方が適切である。

### [5] 遺物（図版17・18、図5・6、表1）

#### (1) 出土状況

玄室では近世、近代陶磁器と古墳時代の須恵器杯蓋片、甕片数点が、約50cmの埋土中より出土したが、主に前後の擾乱層に集中していた。大正末期に発掘が実施されたという伝聞があるが、擾乱層はこれに拠るのかもしれない。この様に玄室の遺物出土状況は、本墳にかかわる葬祭の展開を示すものではなかった。一方、羨道では約70cmの埋土から寛永通宝、近世、近代陶磁器が出土し、羨道後半部では玄室閉塞に用いられた石・土の散乱に伴って、床面もしくは若干浮いた状態で、ほぼ完形の須恵器群が検出された。又、玄門部の閉塞土基部中からは打ち重ねられた須恵器群が検出された。これらの須恵器群は玄室閉塞に伴う葬祭に使用されたものと推察される。ただ羨道前半部床面では須恵器は若干出土した程度で、しかも近世、近代陶磁器片に混在していた。この中には玄室入口部埋土中の陶器と同一個体のものが含まれている。明治年間に羨道の天井石、壁石が抜かれたとの伝聞もあるが、壁石の残存状況も合わせると、この破壊は特に前半部で甚だしかったことが推定される。しかし、須恵器群の残存状態は、江戸期までには行なわれた盗掘の状況を記録するように、当時既に埋土が須恵器群を覆っていたことを示している。羨道自身も、大正末年の発掘が玄門を塞いでいた大石（落下天井石）の透間を通じて行なわれたという伝聞を参考にすると、明治期の破壊後時を経ずして、今日に近い状態に埋没していたことが推測されるのである。

この様に羨道部須恵器群は近代の徹底した盗掘、破壊を免れ、本墳の葬祭に関する資料を提供するものとして注目されるのである。

#### (2) 玄門部葬祭供獻土器

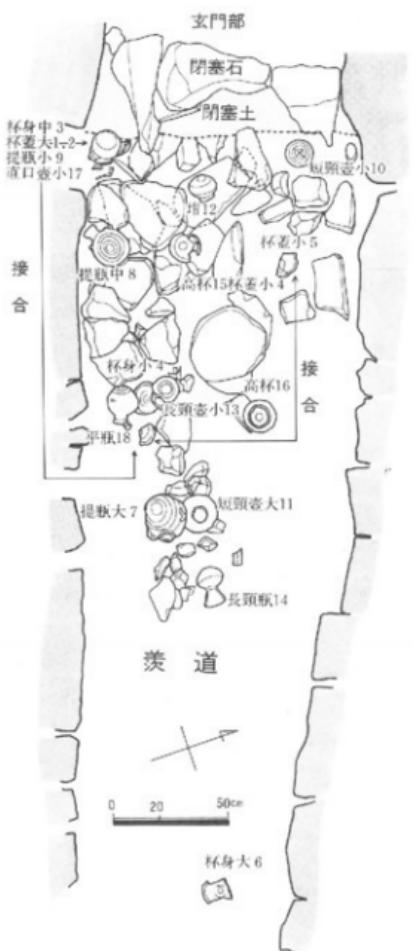


図5 川北1号墳遺物出土状況図

現在玄門閉塞土の前方、羨道後半部に散乱している須恵器群は、元来閉塞土前の石敷上に並べられてあったと推察される。それは、閉塞土中に封じ込められた須恵器群の一部に盗掘時の鉄による欠損が認められ、生じた破片が羨道中央部近くまで飛び散っているのに対し、玄門前の須恵器群はほぼ完形で、割れているものも小型の杯蓋以外同一個体が飛散せず、まとまって出土していることから推察されるのである。もっとも、これらを元来玄室中にあったと仮定することもできる。しかし、室外への搬出は盗掘を目的にしたものであるのに反し、放置され今日に至っていることや、内外の須恵器に接合等連絡が無いことを考え合わせれば、これは認め難い。

須恵器の分布は厳密にいうと、左側壁に沿った2群と閉塞土前の1群に分かれる。この様な分布状態は、玄室に進入する時、閉塞土・石を除去すると同時にその前に立て並べてあった須恵器群を羨道左側に寄せた行為に拋るところであり、それが2群をなすことは、残存部分に限っては1人か2人がこの作業に携わっていたことを推測せるものである。壁に沿う1群の高杯が倒立していることも消極的ながらこれを示している。

以上より、本墳の玄室閉塞に伴う葬祭に使用されたものとし、それには閉塞土中とその前に立て並べてある2種があったとすることができる

ある。

しかし、2種の須恵器は相互にどの様な関係にあるのか。本墳の属する横穴式石室には一般に追葬が認められる。2種の須恵器は埋葬間の祭祀用具の新旧に由来するものではないのか。本墳の築造と使用年代に関連して重要な問題である。

封じ込められた須恵器は、中型の杯身（3）を伏せた上に大型の杯蓋2個（1・2）重ねたものと、隣接して割れた小型提瓶（9）中に小型直口壺（17）を逆さに落とし込んだものである。破損していたり、本来セットであるべき杯の蓋と身が不揃いであることから、前回の祭具の廃棄、転用がこれに想定される。従って単純に考えれば、その前面に立て並べられた須恵器群は新しい様相を示すものと推測されるが、逆に古相を帯びるものもある。或いは前面の須恵器は、閉塞土中のものに関連して数組の追葬グループに分けられるのではないか。そこで、前面の須恵器群の構成を検討すると、杯身小（4）－1個、同蓋（5）－1、杯身大（6）－1、提瓶大（7）－1、同中（8）－1、短頸壺小（10）－1、同大（11）－1、壺（12）－1、長頸壺小（13）－1、長頸瓶（14）－1、高杯（15・16）－2、平瓶（18）－1となり、注目すべきは大小も一種とすると、同一種が存在しないという点である。ところが、閉塞土中のものをこれに加え、器種毎、もしくは近似種にまとめるとき、蓋杯・高杯・提瓶・短頸壺系（10～12）・長頸壺系（13・14・17）・平瓶の6つに分けられ、高杯・平瓶以外は各器種3種3個体からなっている。一方各器種の型式を検討すると、個体間に新旧関係が見出される。以上を要するに、この様な須恵器群の構成は、蓋杯・高杯・提瓶・短頸壺・長頸壺を基本的組み合わせとした葬具のあり方と、追葬毎に各器種に新たな個体が追加される追葬儀の展開を示すものと推察されるのである。従って本墳では少なくとも2回の追葬が推測されるが、検出された須恵器群は当然ながら最終時の葬儀の一面を表わしている。

これら須恵器の時期を、6世紀第4四半期～7世紀第1四半期に求めることができよう。なお、各須恵器は焼成、胎土の特徴から、小型蓋杯蓋（5）、大型蓋杯身（6）・平瓶（18）、大型提瓶（7）・直口壺（17）、高杯（15）、その他に5分される。供給先の差に由来するのであろうか。

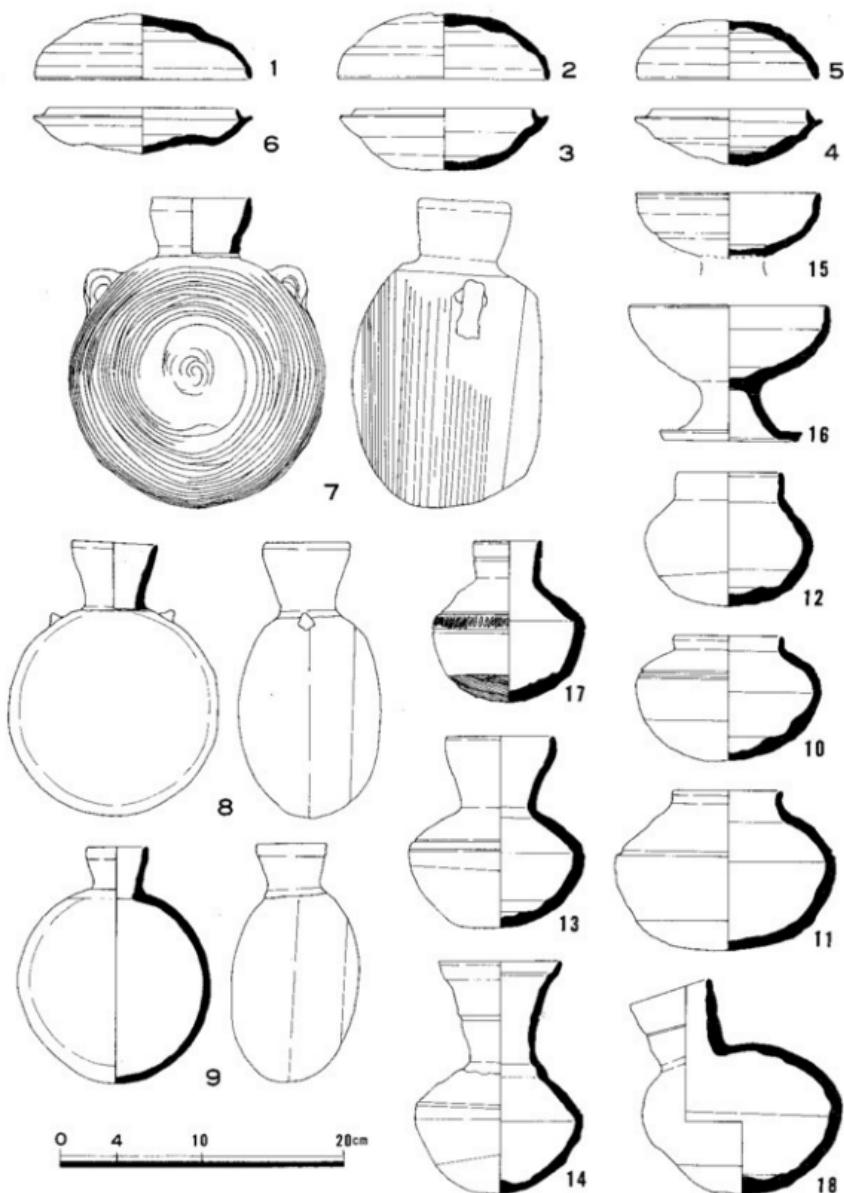


図6 川北1号墳遺物実測図

表1 川北1号墳出土遺物観察表

種類	図番号	法 直(cm)	形態の特徴	手法の特徴	備考	
蓋杯(蓋・大)	1	口径 器高 人井部高	15.2 4.6 2.0	天井頂部が突出する。全体は半球で外に開き、鋭い縁を経て僅かに内凹しつつ盛りあう。口縁は直角に盛り、端部を丸くさめる。内面に段が設けられる。	マキアグ、ミズビキ成形。天井部外沿 1/2(据頭)回転へフライ削り調整。他の回転ナダ調整。	ロクロ回転、時計回り。 色調 内…暗青色。 外…内面より濃く、半分は光沢ある黒灰色を呈する。 胎土 やや粗。0.5~3mmの白色砂粒(長石)をやや多めに含む。黑色粒子状の燃えかすを多少含む。 焼成 滅成。内面良好。外面良好。最良部で風化進む。 完形 内側不良。
蓋杯(蓋・大)	2	口径 器高 人井部高	14.6 4.2 2.2	天井部は高く丸みをもつ。全体上面は外に開き、鋭い縁を経て段が内凹しつつ盛りあう。口縁はやや内凹、端部を丸くさめる。	マキアグ、ミズビキ成形。天井部外沿 3/5個円ねへラ削り調整。他の回転ナダ調整。	ロクロ回転、時計回り。 色調 内…暗黒色。 外…成形黒灰色。部分的に黒色を呈し、表面剥落進む。 胎土 やや粗。0.2~2mmの白色砂粒を含む。黑色粒子状の燃えかすを多少含む。 焼成 外面良好。内面や不良。 1/3を欠く。
蓋杯(身・中)	3	口径 器高 立ち上がり高 受部径 底体部高	12.4 4.5 0.7 14.2 2.8	立ち上がりは低く、外反しつつ肉厚である。端部は丸く收められるが窪型である。全体は外上方にのび延展型は美しい。底体部は深いが、これは底盤が突き出す形態による。	マキアグ、ミズビキ成形。全体外沿 3/4回転へフライ削り調整。他の回転ナダ削り調整。底部内面張衣装痕(削り工具による)。	ロクロ回転、時計回り。 色調 内…暗青色。 外…成形黒灰色。一部灰褐色光沢あり。風化面は灰白色。 胎土 やや粗。0.5~6mmの白色砂粒を含む。黑色粒子状の燃えかすを多少含む。 焼成 良好。原瓶。受部を境に内外の燒成程度が異なる。蓋付まで焼いたものか。 完形
蓋杯(身・小)	4	口径 器高 立ち上がり高 受部径 底体部高	10.8 4.0 0.8 13.2 2.7	立ち上がりは低く、外反しつつ肉厚である。端部は丸く收められるが窪型である。全体は外方に上向き、端部はシャープな棒状が済る。底体部は浅く、丸みをもつ。	マキアグ、ミズビキ成形。全体外沿 2/3回転へラ削り調整。他の回転ナダ削り調整。	ロクロ回転、時計回り。 色調 内…暗青色。 外…青色。 胎土 粘土。0.5~3mmの白色砂粒(長石等)を含む。黑色粒子状の燃えかすを少額含む。 焼成 良好。 完形
蓋杯(蓋・小)	5	口径 器高 天井部高	12.4 4.1 2.0	天井部は丸味をもつ。これは、前面天井部が強く痙攣することに関連する。天井部は外方に開き、下平部は斜面から上向き、端部はシャープな棒状が済る。口縁は重かに内向し、端部は丸くさめる。	マキアグ、ミズビキ成形。人井部外沿 2/3個円ねへラ削り調整。他の回転ナダ削り調整。内面圓輪ナダ調整。	ロクロ回転、時計回り。 色調 内…黒灰色。 外…青色。 胎土 やや粗。0.5~3mmの白色砂粒(長石等)を含む。黑色粒子状の燃えかすを多量含む。 焼成 やや小我。完形
蓋杯(身・大)	6	口径 器高 立ち上がり高 受部径 底体部高	13.0 3.5 0.7 15.6 2.3	立ち上がりは低く内傾する。端部は窪型薄くシャープ。受部は内向し、端部は肥厚しないが丸くさめる。底体部は浅くない。	マキアグ、ミズビキ成形。全体外沿 4/5個回転へラ削り調整。他の回転ナダ調整。	ロクロ回転、時計回り。 色調 内…暗青色。 外…淡青色。 胎土 粘土。0.2~8mmの白色砂粒を多量含む。黑色粒子状の燃えかすを多量含む。 焼成 蓋付で焼く(蓋縁の着底あり)。 口縁 1/4強、底体部 1/2弱
提瓶(大)	7	口径 器高 器厚 体部径	6.8 21.6 13.3 18.1	口縁部端部は直立もしくは内傾する。側面頂部につく2つの耳は瘤状である。体部背盤は平坦で前面は覆に膨らむ。体部厚みの1/2強は側面部が占める。	マキアグ、ミズビキ成形。全体前面、側面に回転へラ削りによるカキ日状の螺旋旋条痕に陥る。体部背面は全部に回転へラ削り調整。体部前面頭部を、粘土凹盤にて對封。	ロクロ回転、前面・時計回り。 色調 背面…時計回り。 外…淡青色。 胎土 内…青色。 外…青色で背面に附けて光沢をもつ発黑部分あり。 焼成 やや粗。0.5~7mmの白色砂粒(長石)を多く含む。 完形 良好。
提瓶(中)	8	口径 器高 器厚 体部径	6.0 19.2 10.0 14.9	口縁部は開きつつ端部で僅かに内向する。側面頂部につく耳は先端の尖ったボタン状である。口が前面寄りに付く為、体部背面は高いが平坦。前面は低いが張らむ。	マキアグ、ミズビキ成形。全体背面 4/5個回転へラ削り調整。他の回転ナダ調整。	ロクロ回転、前面…不明。 背面…時計回り。 色調 内…青色。 外…青色で背面一部淡青色。 胎土 粘土。0.5~3mmの白色砂粒(長石)を多く含む。黑色粒子状の燃えかすを少額含む。 焼成 良好。 完形
提瓶(小)	9	口径 器高 器厚 体部径	4.1 16.7 9.0 13.6	口縁部は開きつつ端部で僅かに立ち上がる様子。側面頂部につく耳は先端の尖ったボタン状である。口が前面寄りに付く為、体部背面は高いが平坦。前面は低いが張らむ。	マキアグ、ミズビキ成形。全体背面 1/2強回転へラ削り調整。他の回転ナダ調整。全体前面頭部を、粘土凹盤にて封。	ロクロ回転、前面…不明。 背面…時計回り。 色調 内…暗青色。 外…淡青色。 胎土 やや粗。0.3~2mmの白色砂粒(長石)を多く含む。黑色粒子状の燃えかすを僅かに含む。 焼成 不良。

種類	図番号	法量(cm)	形態の特徴	手の特徴	備考
短頭者(小)	10	口径 唇高 最大径 7.4~ 8.9 13.0	口縁は短く、端部で僅かに内湾する。 脣部は強く突出出し、最大径部よりやや上部にて2本の寸線を送らす。	マキアグ。ミズビキ成形。 脣部以下1/2強回転へラ前割調整。他の回転ナデ調整。	クロロ回転。時計回り。 色調 内…暗青灰色。 外…淡黒灰白色。自然軸に接して北、あるいは黄色部分あり。 胎土 やや粗。0.2~5mmの白色砂粒(良石)を多く含む。黑色粒子状の燃えかすを含む。 焼成 良好。貢部に白い自然釉を見る。施釉が激しい。 底部 回転ヘラ削り中心部に×印捺印あり。 光形
短頭者(大)	11	口径 唇高 最大径 7.4 11.4 15.5	口縁は短く、端部で僅かに内湾する。 脣部はナデ脣、最大径部よりやや上部にて1本の大きい寸線を送らす	マキアグ。ミズビキ成形。 脣部以下1/2強回転へラ前割調整。他の回転ナデ調整。	クロロ回転。時計回り。 色調 内…暗青灰色。 外…上部は灰白色、下部は淡黒灰色。 胎土 黒。0.2~2mmの白色砂粒(良石)を含む。黑色粒子状の燃えかすを含む。 焼成 良好。堅致。蓋つきで焼成。
古	12	口径 唇高 最大径 7.5 9.5 11.8	口縁は短く直立し、端部を丸くおさめる。 側部はナデ脣。	マキアグ。ミズビキ成形。 脣部以下2/3弱回転へラ前割調整。	クロロ回転。時計回り。 色調 内…青灰白色。 外…暗青灰色。口縁から底部又口縁へ逆さに走る骨の光沢ある黒色部分あり。
長頭者(小)	13	口径 唇高 体部最大径 7.7 13.5 12.3	口縁はゆるやかに外反しつつ開いた後内湾形状に立ち戻るが、 脣部はなで脣で最大径部より若干上方に平戴竹管状の工具を当て引いたと思われる1本の縦線を送らす	マキアグ。ミズビキ成形。 脣部以下1/2強回転へラ前割調整。他の回転ナデ調整。	クロロ回転。時計回り。 色調 淡黒灰色を基調に、外面で部分的に黒色を呈する。 胎土 やや粗。0.2~4mmの白色砂粒を含む。黑色粒子状の燃えかすを含む。 焼成 良好、不良。むらあり。
長頭者	14	口径 唇高 体部最大径 8.6 16.4 11.9	口縁部は強く外反するが端部は角度を変えて立ち戻りになる。 口縁下部に一本の深い凹線を送らす。 脣部はなで脣で最大径部より若干上方に平戴竹管状の工具を当て引いたと思われる1本の縦線を送らす	マキアグ。ミズビキ成形。 脣部以下2/3弱回転へラ前割調整。	クロロ回転。時計回り。 色調 外…薄黒色を基調に、口縁部1/2、底部2箇所に光沢ある淡黒灰白色を見る。 内部外側に明確な接合部を残す。 胎土 やや粗。0.3~0.5mmの白色砂粒(良石)を含む。黑色粒子状の燃えかすを少量含む。 焼成 良好。堅致。
高杯(杆部)	15	口径 残存高 4.9	口縁部は僅かに外反しつつ直立。脣部は強くつまみ出される。 口縁はゆるやかなカーブを描いて開く。	マキアグ。ミズビキ成形。 回転ナデ調整。	クロロ回転。時計回り。 色調 色土。0.2~2mmの主に黑色砂粒を含む。 焼成 杯部 やや不良(あまり)。
高杯	16	口径 杯基部径 脚底径 9.1 5.3 9.4 5.3 4.2	ゆるやかなカーブをもって上方に傾く脣部は明確な機能もなく単純に直立する口縁部に移る。 窪く、厚脚部は下部で強く外に開く。	マキアグ。ミズビキ成形。 回転ナデ調整。	クロロ回転。時計回り。 色調 内…暗青灰色。 胎土 やや粗。0.1~0.2mmの白色砂粒(良石)を含む。黑色粒子状燃えかすを多量に含む。 焼成 やや不良。
直口壺	17	口径 唇高 体部最大径 4.9 11.35 10.8	口縁部は短く、僅かに開く。 脣部はそり気味のなで脣。 口縁部に1本の寸線を送る。 脣部2本の寸線間に反き約8mmの横引き列点又は撫子。	マキアグ。ミズビキ成形。 底部外縁は中心部を標示する平行の前割調整。他の回転ナデ調整。	クロロ回転。時計回り。 色調 青灰色を基調に肩より上部は明るく、以下は暗い。上部は風化が激しい。
平底	18	口径 唇高 体部最大径 6 15.2 14.1	口縁部は僅かに開くが、中央部の凹模様で仄れる。 内部は丸みを帯び、窪底部は別眼でない。 底部は丸く、ややふくらむ。	マキアグ。ミズビキ成形。 脣部カキ目調整。 内部は回転へラ前割調整。他の回転ナデ調整。	クロロ回転。反時計回り。 色調 内外…灰白色。 胎土 やや粗。0.2~5mmの白色砂粒(良石)を少量含む。 焼成 良好。堅致。貢部以上に豊かな自然釉あり、剥落進む。

### 第3章 まとめ

本章では調査報告のまとめとして、本墳の諸型式について検討する。特定型式への所属が、本墳被葬者の政治的、社会的関係に基づくと考えるからである。1基の古墳の型式を表わすに「諸型式」としたのは、それが諸要素から構成されているからであり、経験として1基の古墳が、総体として特定型式に所属する事例が無かったからである。又、この方法は一被葬者は種々の範囲、レベルにおける政治的、社会的関係を保有していたという想定と、それが諸型式によって抽出、復原できるのではないかという希望に基づいているのである。

#### 〔1〕 石室平面形（玄門部平面形）（図7、表2）

石室は玄室と玄門と羨道から構成されるが、玄室は（2）において扱うことにして、ここでは3者の結合部、すなわち玄門部の平面形の型式を相互の関連を重視して検討する。

県下の横穴式石室の玄門部平面形は、I 両袖形 II 片袖形 III 無袖形 に大別される。I はさらにa 羽子板形 玄門袖石と羨道部側壁の面を合わせる形 b 突出形 玄門袖石を羨道部側壁から突出させる形、玄室側壁と羨道側壁が一体となる、もしくはそれに近い関係をとる c 中間形 a と b の中間形態なのでこの名称を与える、袖石は羨道部側壁から突出するが、その度合が b より弱いもの に、II は a 左片袖形 b 右片袖形 に細分される。

本墳石室は I a に属するが、右袖石側は b 突出形である。これは右側壁の構築及び用材における従属性に由来するものと推定している。この様な左右の形態の差は良く知られるところである。

なお、b と c は形態上区別が困難な場合もあるので、形態を羨道幅の玄室入口部前壁幅に対する 100分率で表わすと（今後玄門部プロポーション値と呼ぶ—表2 羨道幅玄室入口幅）、b とするものは 110%台～80%台（70%台のものも若干あるが、床面未検出例と壁面が大きく変形した特例である）、c とするものは 70%台（90%に近いものもあるが、片袖が b 突出形をとる等、変形されたものである）の値をとる様である。しかし80%で明確

な一線を引くこともできない。本墳が属する羽子板形でもこの数値をとってみると、89.3%～28.2%となり、大きな変異幅を有するが、60%台を中心分布する。本墳は89.3%でその一端に位置し、近いものに白鳥町藤井古墳の82.1%がある。

以上 玄門部の形態について類型化を試み、本墳の位置づけを行なった。次に類型の型式化について検討する。

I c はこのままでは型式とすることが困難である。ただし、玄室の平面形との組み合わせによって、明確な型式を抽出できる。これについては次項で論ずる。

I b は数値の変異幅が大きいが、この形態をとるものが高松市西郊、坂出平野周辺に集中し、地理的に有意味であるところから型式を設定できる。ただし、これに玄室平面形を組み合わせた方がより明確であるので、この要素を独立させて一つの型式を設定しない。

I a は形態からでは型式は設定できない。しかし、玄門部プロポーション値によれば、高松市摺鉢谷古墳群は非常に良くまとまり、群形成において有意味であるので、現在では摺鉢谷古墳群に限定されるが、a のプロポーション値による類型に型式を設定し得る。本墳に言及すると、藤井古墳に近い。二基は香川県東端の隣接する町域にあり、地理的に有意味であるところから、比率80%台を同地域における型式とすることができるかもしない。類例の増加がまたれる。

II 片袖形には左片袖形と右片袖形の 2 つがあるが、左片袖式が圧倒的に多い。しかし、左片袖形でも珍しく、又地域的にまとまるといった分布もみせない。両袖形の中に突然変異的に出現するといった形容が相応しい情況である。この理由を検討するに、石室築造における右側壁の従属性から、玄門部を構築する時の右袖石の位置取りの困難さ、これに同石材の劣性も合わさって、主に構築上の問題解決として、左片袖形が採用されたことも想定し得る。事実、右壁側の変形から両袖形と片袖形の中間形態と呼び得るものもあり（緑ヶ丘 2 号墳、南山浦 1、2、4 号墳）、片袖形にあっても、袖石に向かい合う反対側壁の壁石を縦長に用い、両袖形の玄門部に対応する空間を設けるものもある（原間 1 号、八剣古墳）。

e 無袖形については、数が少ない上に、未調査のものが多く、内容不明である。

## 〔2〕 玄室平面形 (図7、表2)

玄室平面形は a 長方形 b 長台形 c 1 胴張り形 c 2 準胴張り形 c' 3  
準長台形 d 檜木形 e 逆L字形 f 方形 の8つに分けられる。

本墳は長方形でaに属する。

次にこの類型を基に型式について検討とする。

a 長方形は一般的形態であるが、厳密に区分すると少ない。東から西に万遍無く分布し、地理的にも群構成的にも形態が意味をもつ状況は展開されていない。そこで、形態をプロポーションによって細分類し、型式について再検討する。プロポーションは、玄室幅の基準となる奥壁幅の玄室長に対する百分率で表わすこととする（玄室プロポーション値とする）。玄室平面形aに属する石室の玄室プロポーションには30%台から60%台の大きな変異が存在する。しかし、高松市鬼無古墳群の一支群に属する古宮權言社大塚、山野古墳は30%台でまとまっている。同市南山浦古墳群の一支群では隣接する2基にまとまりが観察される一方、1基が外れる。これは地域によっては、プロポーションを支群が採用した型式として設定できる可能性を示しており、さらにプロポーションに先後関係を求める必要があることも示している。

本墳は40.8%で隣接する藤井古墳49%に近いが、その間に距離があり、又藤井古墳はかつて藤井古墳群の一員としてあったことを考慮すると、プロポーションによって一群として扱うことはできない。従ってそこに、上述して来たのと同じ内容の型式を設定できない。ただしより広い範囲に類を求め、そこに型式を設定できる可能性はある。

なお、玄室平面形aと石室平面形類型（玄門部平面形類型）との関係を検討すると、玄門部平面形 I aの割合が高いが、I c・II・IIIもある。

b 長台形は坂出平野周辺、高松市西郊（鬼無町）を中心にして、各地域に飛石的に分布する。又、玄門部平面形類型 I b突出形が全てこの平面形と組み合わせとなる。この様な分布状況、厳密な形態的特徴から、二つの要素を組み合わせたものに型式を設定できるのである。この型式の成立基盤は坂出平野、高松市西郊であり、それより同心円的に波及するが、東讃は希薄で、丸亀平野西部は渗透を強く拒んでいる。

c 1 洞張り形は、高松市摺鉢谷古墳群では主体となっている。ここでは群が保有する型式とすることもできるが、各地に散在するものの多くは、石室規模と壁石の配列から結果的にもたらされた形態である可能性が高い。

c 2 準洞張り形は、奥壁幅と中央幅が同じか、後者が若干上回り、入口部が狭くなる平面形で、県下各地に飛石的に分布する。しかし中には入口部の石材の処理によって入口部が狭くなっている、結果的にこの形態をとるに至ったものも含まれると推測される（椋の木古墳）。そこで、これと玄門部平面形類型と玄門部プロポーション値との関係を検討すると、

(イ) I c 70%台（中尾・久本・椀貸塚古墳） (ロ) I c 80%台（椋の木古墳）  
(ハ) I b 80%台（穴薬師・新宮古墳） (ニ) I a 60%台（黒島林6号墳） に分けることができる。上述より (ロ) は c 2 より外れる可能性が強い。他の類型は玄室平面形 c 2 としても良いと考えられる。そこでこの玄室平面形の型式について検討すると、(イ) の各墳は各地で最大規模の石室を誇ることよりこの集合は有意義であり、この諸類型の組み合わせをもって明確な型式とすることができます。それは各地の盟主墳を表徴するものである。その成立基盤には地域を越えた各地有力豪族の政治的・社会的な関係が想定される。(ハ) の古墳は坂出平野奥部に立地し、これ又地域に卓越する古墳である。これより、玄室平面形 c 2 は各地盟主墳に採用された型式とすることができます。もっとも (ニ) に関しては観音寺市母神山古墳群が採用した地域的な型式を想定する必要がある。

なお、玄門部平面形 I c を採用する他墳（古宮権言大塚・鍔子塚古墳）も地域に卓越することから、この類型も同様の性格をもつ型式とすることができます。

以上3種の型式（玄門部平面形 I c 70%台・玄室平面形 c 2 、玄門部平面形 I c 、玄室平面形 c 2 ）はその内容（厳密性、型式化された諸要素の範囲）から、それを採用した地域有力豪族達の政治的・社会的カテゴリーの類別を示すものと推測される。

c 3 準長台形は坂出市醍醐古墳群西支群に採用された平面形で、支群に採用された型式である。b の近縁種である。

d 檀木形は綾歌郡、高松半野東南部に散見される平面形で、数は少ない。横穴式石室採用初期のものか。

e 逆L字形は青の山に分布する特徴的な平面形であるが、これも f と同様新墓制採用初期のものかとも推察される。分布が限定され、型式に設定できる。

f 方形は丸龜平野の南東、西北に散見される数少ない平面形であるが、天井石架構も共通する。少數により散在してはいるが、共通点の多さより型式とすることができる。

これら d ~ f は数も少數で、その内容も不明の点が多いが、a ~ c 3 の石室とは別系統のものかとも推測される。先後関係は想定し得ても、その間に移行は認められない。それは d ~ f の分布する地域は a ~ c 3 の無い、もしくは希薄な地域であり、又 e 以外は a ~ c 3 と群在しないからである。

### [3] 玄室側面形 (図7、表2)

玄室側面形は、玄門上部と天井石、奥壁の据え方によって決定される。ここでは玄門上部と天井石の据え方について検討する。

玄門上部の構築法は、A 袖石に天井石をのせる B 袖石上に梁石を懸け、その上に天井石をのせる の2つに大別され、Aはさらに、A 1 袖石上に天井石を垂直にのせる A 2 袖石上に羨道側壁がのる に2分される。Bはさらに、B-1 梁石を垂直にのせる、上下2重以上になる場合もある B-2 梁石上の天井石が玄室内にせり出す B-3 梁石上の天井石が斜めに懸けられる、この場合天井石は玄室前壁を充填する風である B-4 梁石上、天井石との間を小型の石で充填する B-5 梁石に小型天井石を斜めに懸け、玄室前壁を傾斜させる の5つに細分される。

本墳はB-4に属するが、この類は本墳のみであり、その特殊性を明らかにしている。

玄門上部構築法の型式について検討すると、摺鉢谷古墳群では天井石が残存するものの殆どがA 2 であり、これが群によって採用される型式となり得ることを示している。又B 5 は丸龜平野の東南部、西部に散見され、地理的に有意味であるとともに玄室平面形 f と組み合わせになる。当該地域の型式になり得るであろう。

これに関連して、玄門上部構築法と他の要素の関係について言及すると、A 2 は玄門部平面形 I a 羽子板形かII片袖形と組み合わせになる。ただし逆は成立しない。

反対に玄門部平面形 I c 中間形はBと組み合わせになるが、逆は成立しない。この場合

I c そのものが型式となり得たが、玄門上部構築法と組み合わさってより厳密なものとなる。

玄門部平面形 I b 突出形は A と組み合せになる。これも逆は成立しない。突出形は玄室平面形 b と組み合わさって一型式を構成するが、これを補強するものである。なお、山神 2 号、穴薬師、新宮古墳の地域に卓越した古墳はこれに合わない。特に後 2 者は玄室平面形においても b ではなく c 2 を採用する。特異性によってその卓越性を示すところとなっているが、これらはまさに文字通り地域を越えた型式の採用に由来するところである。

次に玄門部以外の天井石の懸け方を検討すると、a 水平に懸ける b 中央部が最高で前後を斜めに懸ける（寄棟形） c 奥壁近くが最高になる様に斜めに懸ける（片流れ形） d 奥壁にまたがる天井石を斜めに懸ける の 4 つに分かれる。

本墳は c に属するが、この類は本墳のみであり、これ又本墳の特殊性を明確にするもの  
である。これは先に用材が規定する構築法に由来するとされた。

県下の殆んどの古墳は a に属する。b は善通寺市宮が尾古墳 1 基が属するだけである。  
d は大川町八剣古墳、長尾町ばくち場古墳が属する。東讀に集中する様である。

#### 〔4〕 玄室断面形 (図 7、表 2)

本墳の特徴の一つは側壁の強い持ち送り積みであった。これを天井幅の床面幅に対する百分率で表わすと、奥壁部で 45.2 %、入口部で 65.0 % であった。他墳においても同様の計測を試みると、本墳に近い数値をとるものに、善通寺市岡 1 号 (42.9%)、観音寺市鎧子塚 (45.5%) があり、より強い内傾度をもつものに宮が尾古墳 (38.6%) がある。地域的には香川県の東西両極端に位置することになり、直接的な関連性は薄い。それでもなお、鎧子塚を除くと共に天井石を斜めにのせており、強い共通性を認めることができる。しかし第 2 章で分析した様に、強い持ち送りと天井石の傾斜は構築上の関連する事象で、それは用材が規定されたものであった。すなわち、この共通性は、各々の地域で、又各々の古墳の製作にあって独立的に採用された方法と推定できる。特に地域が遠く隔っている場合は独立性が強いのである。

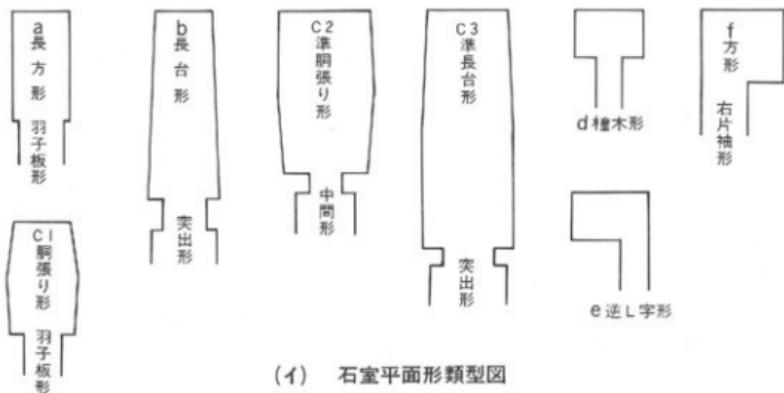
#### 〔5〕 玄室規模 (図 7、表 2)

県下の古墳の玄室長は約7mから2mの間に収まる。その分布形から玄室長は大と小に2分され、大はさらに大（6～7m）と小（4.2～6m）に、小も大（2.7～4m）、小（2.5m以下）に細分される。本墳の玄室長は3.8mであるから、小の大に入る。県下で中程に位置づけられる。しかしこれは絶対的な大きさの比較であって、区分の意味は分からない。

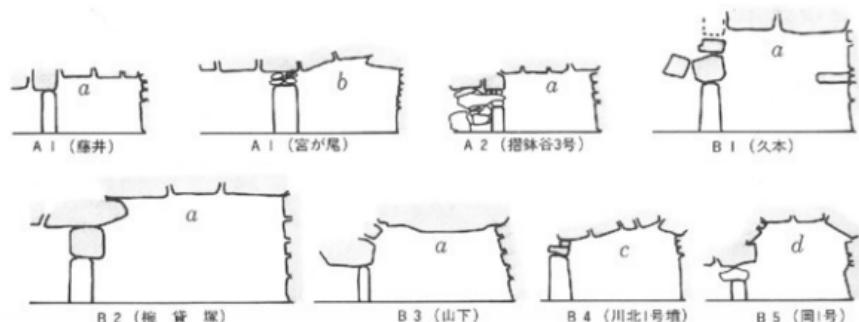
そこで古墳群における区分の展開を、高松市鬼無町の平木古墳群で検討する。平木古墳群は1～3号の3基で構成されるが、1号が大の小、2号が小の小、3号が小の中に属する。その分布をみると、1号と2号が隣接し、3号が離れてある。又石室で検出された須恵器から1号は6世紀末～7世紀前半、2号は7世紀半ばに位置づけられ、3号は遺物の出土なく不明である。これより、平木古墳群は1号・2号のペアーと3号の群構成を持ち、1号から2号への変遷と、1号と3号、もしくは3号と2号の併行関係が推測されるのである。1号から2号への変遷は玄室長の大小から小小への変化を示し、1号と3号の併行関係は、大小と小中の共存を示す。すなわち、石室規模の差は新旧の関係を表わす一方、被葬者の身分制を示すものと推察される。したがって玄室長の差によって、単純に先後関係を求めたり、身分上の格差を求めたりするのは適当ではない。2号と3号の関係が良くそれを示している。規模の差異は古墳群の構成との関連において検討すべきであり、さらには地域における古墳群の位置づけも考慮すべきである。

川北1号墳は山上に単独1基存在し、それ故その規模によって被葬者の性格を知ることは困難である。しかし6世紀末～7世紀前葉に属することより、玄室長3.8mは中規模であり、又香川県東端における唯一の横穴式石室墳である。中規模であっても地域における最高であった。これは被葬者自身の性格はもとより、その存立基盤である地域の政治的・社会的状況を如実にあらわすところと推察し得る。

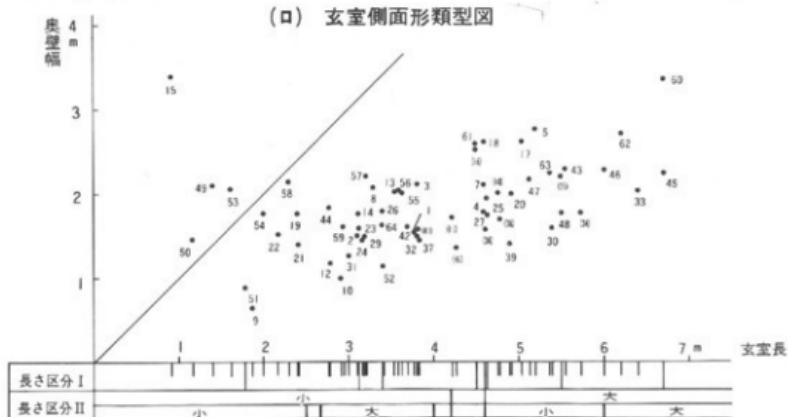
以上、本墳被葬者の政治的・社会的関係を明らかにする為に、石室各要素の型式について検討した。一般性と個性相半ばしたが、前者は広すぎ、後者は狭すぎることによって、又、隣接する諸古墳の群としての内容が今一つ明らかでないことにより、本墳を特定の型式に位置づけることはできなかった。



(イ) 石室平面形類型図



(ロ) 玄室側面形類型図



(ハ) 玄室規模区分

図7 香川県横穴式石室集成(( )は未調査)



表2 香川県横穴式石室統計表



1. 古墳遠景(山麓下南側水田より見る)



2. 古墳近景(南側より見る)



1. 古墳近景(西側より見る)



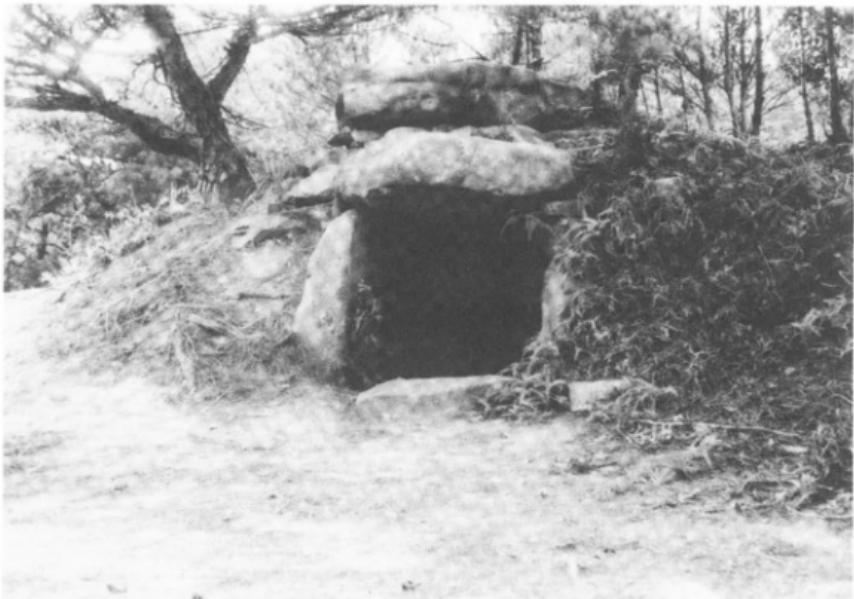
2. 古墳近景(北東側より見る)



1. 古墳南側低地遠景



2. 古墳北東側瀬戸内海遠景



1. 古墳正面(発掘前)



2. 古墳正面(発掘後)



1. 美道部遺物出土状況(上より見る)



1. 羨道遺物出土状況（右側壁より見る）



2. 羨道遺物出土状況（正面より見る）



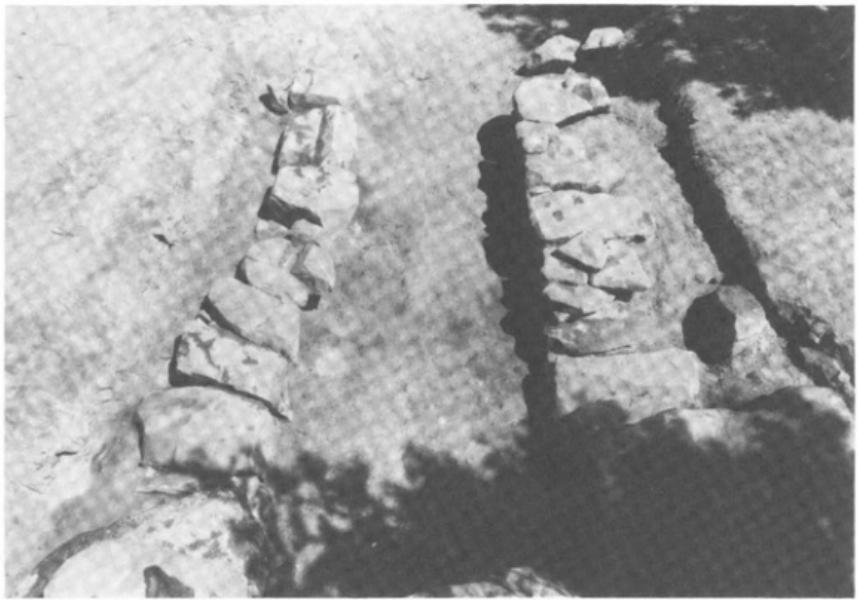
1. 玄門部閉塞石、閉塞土検出状況



2. 玄門閉塞部遺物出土状況



1. 石室正面



2. 美道側壁



1. 羨道左側壁第1基底石



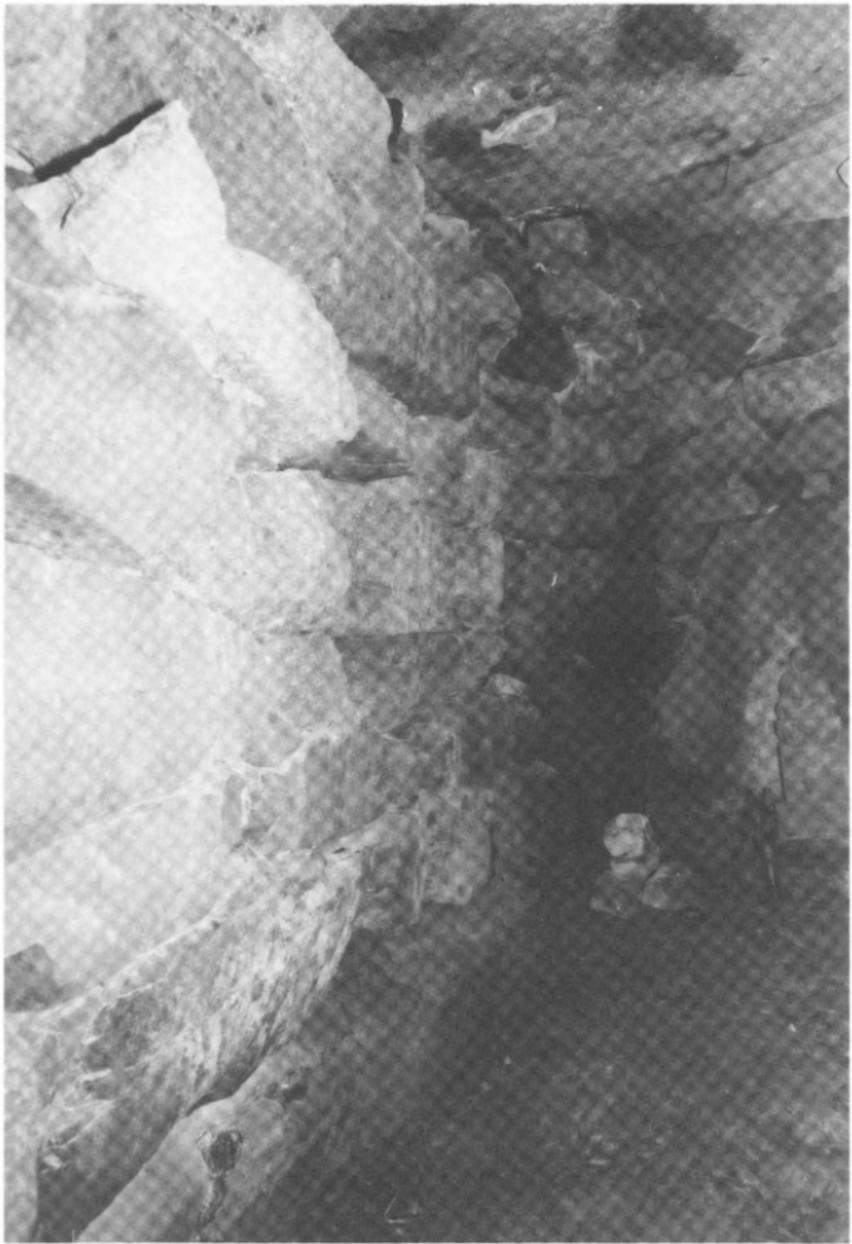
2. 羨道右側壁第1基底石



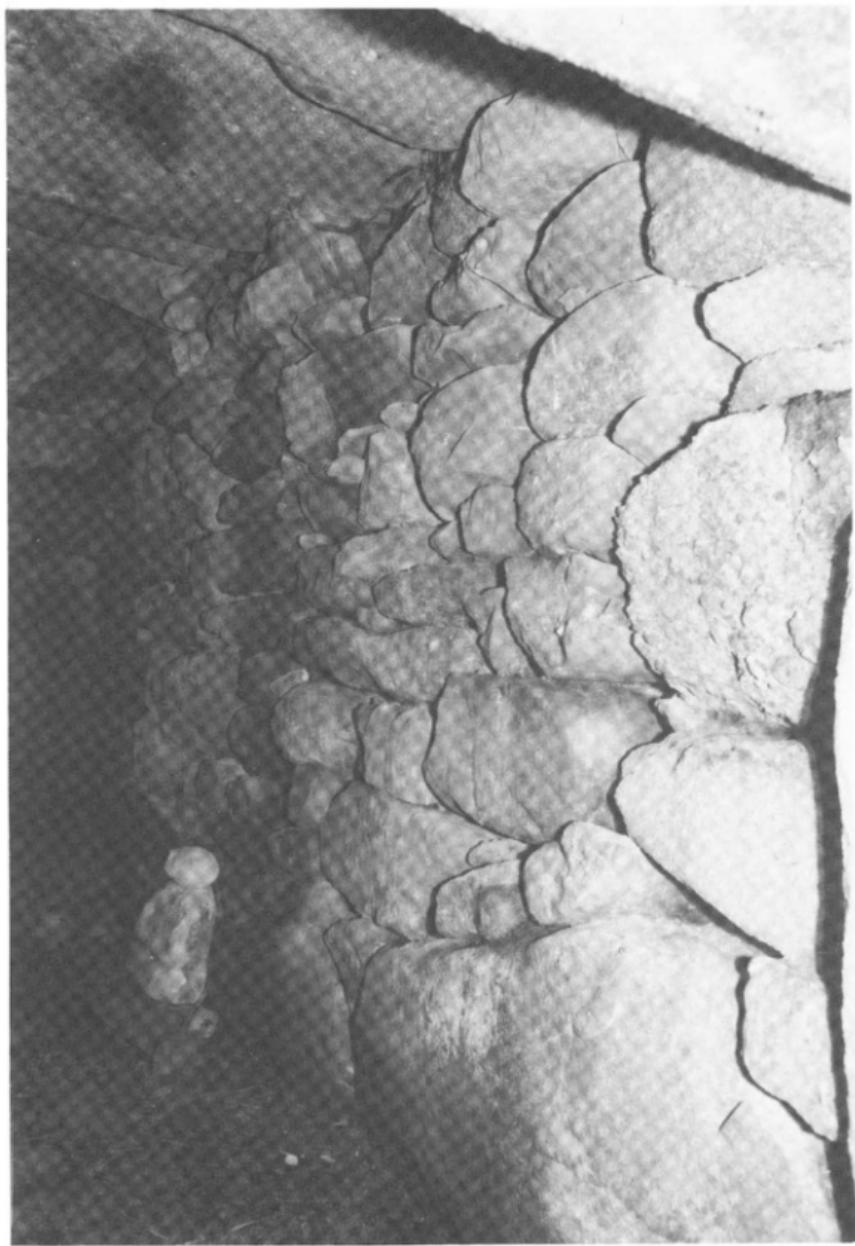
1. 玄室奥壁



1. 玄室玄門部



1. 玄室左侧壁



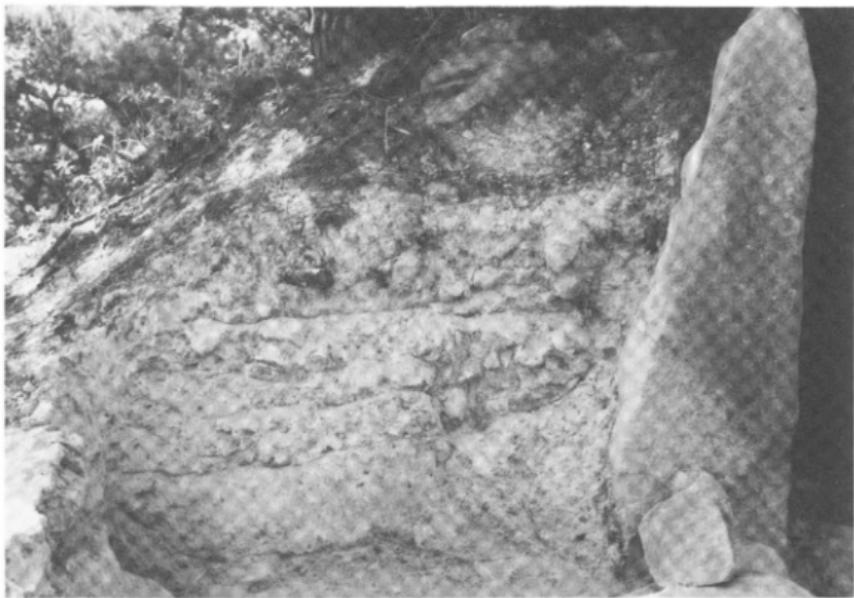
2. 玄室右側壁



1. 玄室左側壁頂部石積み



2. 玄室右側壁頂部石積み



1. 石室土壤版築(左側)



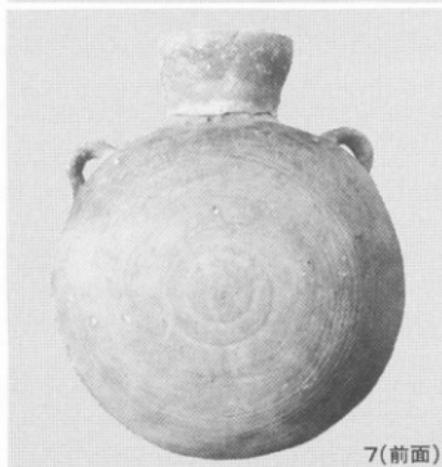
2. 石室土壤版築(右側)



1. 天井石組(玄室頂部に対応)



2. 調査終了状態(葬道部埋廻し)



1. 石室出土遺物



10



11



14



12



17



13



18

## 川北1号墳発掘調査報告書

昭和60年3月

編集発行 引田町教育委員会  
香川県大川郡引田町引田513-1  
TEL 0879-33-2533

印 刷 タナカ印刷株式会社  
香川県大川郡大内町三本松658-3  
TEL 0879-25-0185